

「妊娠おめでとう!」と 心から祝いたい



私たちは**人員増と
賃金アップ**を求めています

#労働組合
ができること



私が私らしく生きられる職場・社会を
「平和なくて平等なし」私たちは戦争につながる
すべての動きに反対します **〈全労連女性部〉**

困ったことがあれば 全労連労働相談センター
☎ 0120-378-060

連絡先・相談（秘密厳守）

母健連絡カードを 使って妊娠中の体を 守りましょう



厚生労働省
サイト↓



＼重要!／

- 診断書と同等の効力を持っています
- 使用者は記載内容に沿った措置をとらなくてはなりません
- パート、非正規、契約社員でも使えます

つらい症状は がまんしないで!

妊娠や出産後の女性の体を守るための様々な権利があります。そのための適正な人員配置は事業主の責任です。

産休はすべての
女性労働者の
権利です

